

第1回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会

1 開催日時：令和元年12月23日（月）10時00分～12時00分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者：15名（委員総数17名）

（委員）

後藤部会長、遠藤部会長代理、福岡委員、戸邊委員、大久保委員、堀切委員、
吉田委員、澁谷委員、横内委員、富岡委員、安晝委員、葛西委員（欠席）、工藤委員、
渋谷委員、村岡委員、宮田委員（欠席）、永塚委員

（事務局）

木津市長（以下、市長）

松本まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）

矢野まちづくり推進部副部長（以下、まちづくり推進部副部長）

都市デザイン課：城津都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）、

浦川主幹兼都市計画係長（以下、都市デザイン課主幹）、

富安主査（以下、都市デザイン課主査）、

武田主事、南雲主事

（支援業者）

国際航業株式会社（以下、支援業者）

4 議題

①都市計画マスタープラン策定方針及び策定体制について

②都市計画マスタープランの現状と課題について

③庁内組織による各施策の検討状況について

その他

5 議事内容

（1）開会

●（都市デザイン課主査）

〔開会〕

（2）委嘱式

●（市長）

〔各委員に委嘱書を交付〕

（3）市長挨拶

●（市長）

〔市長挨拶〕

〔市長退席〕

- （都市デザイン課主査）

〔資料確認〕

（４）部会長及び部会長代理の選出

- （都市デザイン課長）

〔仮議長に遠藤委員を指名し、議事を進行〕

- （遠藤仮議長）

〔委員の出席状況を求める〕

- （都市デザイン課長）

〔委員１７名中１５名が出席していることを報告〕

- （遠藤仮議長）

〔条例第５条第２項の規定に基づき会長を選出〕

〔後藤委員を部会長に指名し、就任が決定〕

〔部会長代理に遠藤委員が推薦され、就任が決定〕

- （後藤部会長）

〔部会長挨拶〕

（５）議事進行

- （後藤部会長）

〔会議録の署名委員について、福岡委員と戸邊委員を指名〕

- （後藤部会長）

〔公開、非公開の取り扱いについて説明を求める〕

- （都市デザイン課長）

〔議事内容が非公開情報に該当しないことについて報告〕

- （後藤部会長）

〔傍聴者の有無について報告を求める〕

- （都市デザイン課長）

〔傍聴者がいないことを報告〕

（６）議題

- ①都市計画マスタープラン策定方針及び策定体制について

●（都市デザイン課主幹）

〔議題①について、資料に基づき説明する〕

●（後藤部会長）

ご説明ありがとうございました。

ではただいまの事務局からの説明に関して、委員の皆様のご意見やご質問を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

市民の声を反映させるための策定協議会の運営を前提として、会議の進行に関わることでありますので、事務局のほうに確認と要望をしておきたいと思っております。スケジュールは調整中ということなので確認させていただきたいのですが、5点程あります。

1点目、今年度の開催は2回として、来年度の開催が少ないのではないかと感じます。来年度2回の協議に基づいて、都市計画審議会にかけて原案を作成し、策定チームで検討して3回目にパブコメ案を出すということで、パブコメ案はほぼ最終案に相当します。これでは原案の中身について検討する機会や、都市計画審議会の諮問を確認する機会が設けられていないと感じます。都市計画審議会の諮問までが我々の仕事であるとすれば、これでは少し不十分ではないと感じます。

2点目、策定協議会は回数が限られているので検討部会を設けるのはいかがでしょうか。原案が作成される段階で、例えば福祉、防災の領域での部会を設けて、内容を検討し、事務局案に意見を提出する必要があるのではないかと感じます。

3点目、事務局の説明と議論を受け、追加の意見が出てくる可能性があります。会議の時間は限られておりますので、少なくとも会議より一週間程前から意見提出の時間を確保する必要があると感じます。

4点目、次回以降の議題資料の提示について、少なくとも一週間程前でないとしつかり目を通して当日参加することは難しいのではないかと感じます。そこを考慮した日程調整をお願いしたいと思っております。

それから5点目、このスケジュールを見ますと2月から3月にかけて地域別ワークショップが予定されていますが、その意見の説明とまとめが来年度1回だけで、4月の策定協議会にも提示される必要があると思っております。地域別構想に市民意見の反映が確認できないこととなります。これはやはり地域の今後のまちづくりにおいて重要になるかと考えますので、今申し上げた点について、事務局はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思っております。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございました。事務局からお願いします。

●（都市デザイン課長）

全体を通して未検討の部分も多いので、まずは事務局の現時点での方針ということでお聞きいただければと思います。

まず1点目、策定協議会について今年度2、3回の開催では少ないのではないかと

のご意見でした。それにつきましては最低限必要な協議の回数とのことで今回計画をしていますが、今後、協議会を進めていく中で必要であれば開催を検討できると思います。ただ、全体スケジュールが非常にタイトになっており、今後の進捗状況を見ながら一緒にお考えいただければと考えております。

それから2点目、協議会のもう一つ次の段階、検討部会を設けたいということにつきましては現段階では想定しておりませんでした。今後の検討課題ということでお預かりさせていただきたいと思っております。

3点目と4点目は共通の部分もあろうかと思っておりますので一括してお答えをさせていただきたいのですけれども、まず資料はなるべく早くということはおもったもど感を感じました。ただスケジュール上では、本日の内容として、評価、課題、構想、骨子をお示しできればと考えていたのですが、対応が間に合わず、今日の内容は事務局の検討結果に近い内容を議題でお示しするような形になり恐縮ではございましたが、今後はなるべく早く資料をまとめ、一週間程前にお示しします。また事前に意見を出す時間を設けることについては、当日の時間も限られていますし、議論が効率的に深まると思っておりますので、どのような形が取れるか、宿題にさせていただきたいと思っております。

最後、5点目、地域別ワークショップ結果のご報告のタイミングですが、これはワークショップを年度末に行いますので、4月に予定される協議会にご報告できるよう再調整できればと思います。協議会の開催日程につきましては、全体の調整を図っていきますので、次回、より現実的で効率的なスケジュールをお示ししたいと思っております。

●（村岡委員）

もう1点、アンケートについて先程説明がありました。もうアンケートは終わってしまっていると。本来ならばこの議論を踏まえてアンケートを出すべきだと思います。スケジュールの関係で出してしまうということですが、このアンケート結果を次回2月にきちんと提示して説明いただくというスケジュールでよろしいですね。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

アンケートについては、そういったご意見もあるかと思いますが、まず関係部局と調整をしてアンケートを実施させていただきました。本日結果をご報告する予定でしたが、内容の整理が間に合わなかったため、次回の協議会ではしっかりご説明できるように対応してまいります。

●（後藤部会長）

ありがとうございました。先ほどの5点については大丈夫ですか。

●（村岡委員）

はい。ほぼ大丈夫です。

●（後藤部会長）

はい、わかりました。

ではそのように進め、検討していくということでお願いします。

その他にございますか。資料1と資料2になりますが、よろしいですか。

今日のメインは次の議題になると思いますので、ご意見が出尽くしたと理解してよろしいでしょうか。

〔全員異議なし〕

はい、では次に、議題②「都市計画マスタープランの現状と課題」について、事務局から説明をお願い致します。

②都市計画マスタープランの現状と課題について

●（都市デザイン課長）

〔議題②の進め方について、資料に基づき説明する〕

●（支援業者）

〔議題②について、資料に基づき説明する〕

●（後藤部会長）

はい、ご説明ありがとうございました。

では、ただ今の事務局からの説明に関して、皆様からご意見を伺いたいのですが、進め方として、全体に対して一つ一つコメントをいただくと散発的になると思うので、まちの課題が5個ありますが、そのカテゴリーごとにコメントをいただきたいと思えます。

「着実な都市基盤の推進と都市の活性化」と、「地域環境等への負荷の低減」について、まずはご意見をいただいて、その次に「土地利用の適正化に向けた誘導」と、順を追って進めたいと思えます。最後に全体に関してご意見をいただきたいと思えます。では、「着実な都市基盤の推進と都市の活性化」、「地球環境等への負荷の低減」に関するまちの課題と現況問題と計画課題に関しまして、ご意見ご質問を伺いたいと思えますがいかがでしょうか。

ここが一番難しいかもしれないですが。

●（富岡委員）

いくつかありますが、まずはこの計画の目標、ターゲットを並べてありますが、例えば市長がおっしゃるような「読書日本一のまち」などがあって、それに沿ったような都市計画を考えるとありますが、そこが分かりにくいというのが1点。

ご説明にありました1番目のところでは、例えば三郷流山橋ができますよね。当然交通量が増えて渋滞が発生すると思います。また、スマートインターチェンジが出来ると車の流れがさらに変わってくると。スマートインターチェンジで大型の車が増え、降りてくる車も増えると、ただでさえ流山の県道はものすごくトラックが多いですけれども、そのための取り付け道路として三郷流山線を作っておられると思いますが、そこにここで言われる地球環境等への負荷の軽減となると、排気ガスの量が増えることの対策を考えていただきたいのと、物流拠点になっておりますが、通り過ぎてばかりであり人が降りないので、商業か工業かは分かりませんが、商業的にはあまり望ましくないだとか、そういう点を考慮し、どう開発して、また流動人口や土地利用、道路のつけ方などを合わせた計画になるのかをお聞きしたい。具体的にどうするかはこれからの話だと思っておりますが、今ある課題とそれに対する具体的な対策が盛り込まれるのか、どういうイメージなのかをお聞きしたいです。

●（後藤部会長）

はい、どうもありがとうございます。では事務局からお願いします。

●（都市デザイン課長）

まずターゲットとして、将来都市像をこれから作っていくわけですが、現在の将来都市像として、この都市計画マスタープランの表紙にも書いてある「きらりとひかる田園都市みさと」、合わせて「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」、大きな政策としてこういったことをお示ししていくことになるかと思っております。これにつきまして大幅に変える予定はございませんが、そのあたりは今回ご案内が足りず、申し訳ありませんでした。今後、ターゲットや、現状の問題点を資料が整ってくると紐付けができてくると考えています。

2点目、渋滞等の具体的な対策と、どのように示していくのかということですが、まちなみづくりのテーマがこれから徐々に見えてくると思いますが、それぞれ相反することを書かなければならないところが出てくると思っています。そういったところはこれから議論を深めていければと思います。

3点目、工業と商業、人が集まるまちなみづくりのようなことはどう捉えているかですが、資料2ページの図面をご覧ください。これは現行の総合計画、都市マスの将来都市構造図となっております、様々な色で丸が付いているかと思っております。赤い丸であれば、凡例をご覧くださいますと、都市拠点ということでは三郷中央駅の周辺が位置づけられており、青い丸になりますと、商業・業務・流通・工業拠点ということでは様々なことが書いてあり、茶色の丸になりますと、複合都市機能拠点ということで、新三郷駅周辺になります。このような内容が現行の計画に位置づけられており、その中に商業を導いていくところと、産業系のものといった様に色分けが出来ているわけですが、これからやろうとしておりますのが富岡委員からご指摘いただいたとおり、この拠点の位置づけそのものもこれから見直していかなくてはなりませんし、新たな拠点、名前をどうするのか、どういうまちなみづくりを導いていくのか、これから話し合っていくものと考えております。市の原案を皆様にお示しして、ご意見をいただく仕組みになっているのですが、今日お示しができず申し訳ございません。次回以降、私どもが考えている内容、例えばここは商業、ここは産業系だとか、そういった資料

をお示しできると、今のご意見にしっかり対応していけるのかなと感じました。

●（富岡委員）

キャッチコピーではないですけど「きらりとひかる田園都市みさと」をそのまま踏襲したいということですが、これから10年20年、この計画に対して、田園都市ですかね。20年前は田園都市で良かったけれども、少し違和感があるのではないかなと、変えた方がいいと思います。例えば「日本一の読書のまち三郷」でしたら、「きらりとひかる文化都市みさと」とか、田園都市というのはどうも。私は3、40年三郷に住んでいますが、田園都市というイメージがありません。それは私個人の感想かもしれませんが、やはりこれから策定するのであるならば、これも市民に受け入れられるようなキャッチコピーを考えていく必要性はあるのではないかと思います。全体に関わる話ですので、その点は要望として。

●（後藤部会長）

はい、どうもありがとうございます。では事務局お願いします。

●（まちづくり推進部長）

ご意見ありがとうございます。キャッチコピーに関しましては、総合計画と都市計画マスタープランと現在同時に検討しているわけですが、総合計画と合わせて、同じキャッチコピーでまちづくりを進めていきますので、それぞれの計画の検討の中で、今後、キャッチコピーも検討していきたいと思います。

考え方としまして、今までは「田園都市みさと」というのは、田園も守りながら必要な、例えば駅だとか、インターチェンジだとか、そういうものを活用して適切な土地利用を図っていくというような考えで、「きらりとひかる田園都市みさと」と設定しております。拠点を中心としたまちづくりを今後も進めて、キャッチコピーも検討していきたいと考えております。

●（富岡委員）

都市計画マスタープランだけでは決められないということですので、庁内で総合的に、福祉の総合計画もありますし、市の総合計画もあるので、整合性を図りながら調整して作り上げていく必要があるのではないかと感じます。よろしく申し上げます。

●（まちづくり推進部長）

ご意見ありがとうございます。今後検討させていただきます。

●（横内委員）

現況問題の4つ目に、「南部拠点の強化」と書いてありますが、これは強化できたということなのか、強化しなければいけないということなのか、お伺いしたい。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

はい、強化しなければならないという方に近いかと思います。

●（横内委員）

計画課題にそれぞれの特性に合わせたということですがけれども、今の段階で「南部拠点の強化」というのは、具体的な方向性があるのであれば教えていただきたい。

●（都市デザイン課長）

南部拠点ということで、三郷南インターチェンジが外環の出入口のインターチェンジになるわけですがけれども、ここの東西に都市計画道路が通っています。これらがいわゆる拠点ですね。外環から東側については未整備ですが、西側につきましては八潮市まで橋が通っており、このエリアを活用していかなければいけないと考えております。ただ、現状地域拠点という形にはなっておらず、今まさにどのようなまちづくりを進めていくのか検討中ですが、今回は明確なものをお示しできると思いますので、もう少しお待ちいただければと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他、ありましたらお願いします。

はい、福岡委員お願いします。

●（福岡委員）

質問させていただきます。まず一点目ですが、次回の時に計画をお示しができることですが、提案された内容について、良いのか悪いのかと補填していく会議なのか、ゼロベースとして今無差別に喋っていいのか、そのスタイルが全然分からないです。そのあたりを教えていただいでよろしいでしょうか。

●（後藤部会長）

はい、わかりました。事務局よりお願いします。

●（都市デザイン課長）

ゼロベースで無差別ということについてうまく捉えられたか分かりませんが、お気づきになったことを言っていただいて問題ありません。

市の組織の中で全庁的な検討をして、それを協議会にお示ししたという仕組みにしているのですが、現段階ではそうになっておりませんので、まずは委員の皆様を担当課の検討段階の内容をお示しして、順番が逆になってしまいますが、皆様のご意見を踏まえて、庁内の組織に戻していこうと考えておりますので、何でもお伝えいただければと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございました。それを踏まえて何かご意見あれば。

●（福岡委員）

ありがとうございます。話が戻ってしまいますが、資料の到着が7日前であれば検討することもできたのですが、さすがに2日では資料を読み切れなかったこともあって、ここまでまとめていただいたこともすごくありがたく思うし、共感できるところもあります。課題自体も外のメンバーで挙げていくこともすごく重要なのかなと思いましたので、これ以外のもので、課題としてありましたらこの場であげて下さいと言うほうが、もしかしたらすごく可能性が満ちているのかなというような感覚を持っています。

●（後藤部会長）

そうですね、課題も挙げていただきたいと思っております。一応「都市基盤の整備」と「地球環境の負荷の軽減」で、現況・課題がここに示されておりますが、事務局の方で思いつくものを今ここに挙げて下さっていると思うので、その他に皆様の方からこういう課題もあるなどのご意見があれば是非いただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●（福岡委員）

ありがとうございます。具体的なものを挙げさせていただくと、道の駅は皆が欲しがっているので南部拠点に作ろうとか、そういう話をここでエスカレートしていいのか、もしくは漠然とした問題をこれは難しいよねという話をし続けるのか。具体性のあるものを次々と挙げてもいいのかなと。

例えば三郷市の中で図書館をすごく大切にするキーワードがあるのなら、本当に三郷市の図書館がすごいのかとか、しっかりと調べて強化すべきだと思うし、田園問題を強くするのであれば、やはりそこにもっと関心を持たなければいけないというのがありますが、あまりに範囲が広く困惑しているので、次回はお示しいただいた案件と、更に自分なりの価値観を持って挑みたいと思っております。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。事務局、お願いします。

●（都市デザイン課長）

後藤部会長からもありましたが、ここの課題が全部ということはありません。足りない部分が当然あると思いますので、ご提案いただきたいです。ただ、都市計画マスタープランでございますので、最終的には漠然とした形になってしまうこともございます。様々な情報があって、議論をして、どうまとめていったのかという過程があって出来上がってくるものだと思います。繰り返しになりますが、本当に色々な議論がないといけないと考えております。現状の問題とか計画課題、具体的にはここの辺りに道の駅が欲しいとか、図書館が足りないなど、たくさん出てきた中で、まちの課題としてまとめた時に、どういうものがあるかというような話になると思っております。

- （後藤部会長）
今日のところは大丈夫ですか。
- （福岡委員）
大丈夫です。
- （後藤部会長）
この他、この大枠の中でご意見があればお伺いしたいと思います。
1つ目の「着実な都市基盤の整備」と、「地球環境の負荷」というところでご意見他にございませんでしょうか。はい、福岡委員。
- （福岡委員）
質問ですが、「水と緑のまちづくりの推進」のところの「歩行空間ネットワークづくり」とありますが、歩道を作るということでしょうか。
- （後藤部会長）
事務局、お願いします。
- （都市デザイン課主幹）
歩行空間ネットワークは現在、江戸川や中川、二郷半領用水路の緑道など、様々なネットワークが作られているところでごございまして、こちらも引き続き推進していく必要があるという課題を持っているということでこちらに書かせていただいています。
- （福岡委員）
堤防の上の歩道みたいなことですか。
- （都市デザイン課主幹）
はい、そうです。
- （後藤部会長）
他にございますか。
私のほうで気付いたというか、関連することで意見を出させていただいてもよろしいでしょうか。三郷インターチェンジなどがあって広域の交通が発達している。まさにそのとおりだと思いますが、一方で市内の交通もすごく重要だと思っていて、例えば市役所に来るまで、三郷中央駅からバスに乗る際、ラストワンマイルではないですけれども、そのような交通も少子高齢化が進む中で、「④大規模な地震や風水害への対応」とも関連しますが、重要だと思っているので、両方テーマとしてありえるかなと思っていますのでコメントとして付け加えさせていただきます。
ではまた何か気付いたことがあれば最後にお伺いしたいと思います。
次に進みまして、「②土地利用の適正化に向けた誘導」に関しまして、現況と問題と計画課題がありますが、それに関してご意見やご質問がありましたらお願いした

いと思います。いかがでしょうか。

はい、福岡委員、お願いします。

●（福岡委員）

単純な質問ですが、「土地利用の適正化」という言葉がありますが、不適正な場所が三郷市にあるということでしょうか。

●（後藤部会長）

では事務局の方からお願いします。

●（都市デザイン課長）

都市計画で市街化区域と市街化調整区域のように区域区分をするわけですが、原則として市街化区域の中でまちづくりを進めていくということがありまして、簡単に言うところのこのようなことが適正化ということになるかと思えます。市街化調整区域で土地を使っているから不適正かというところではなくて、ルール上認められた土地利用もございまして、言葉だけで捉えて議論していくとあらぬ方向に行ってしまうかもしれないのですが、誤解を招きやすい表現だと思っております。「土地利用の適正化」のところに「好ましくない土地利用」との記載があります。こちらについても好ましくないものについて具体的に記載されるということではなくて、大きな都市計画の考え方の中で好ましくないという表現としております。誤解のないように注意しており、適正化だとかそういった表現を使っているのですが、そのようなご理解をしていただければと思っております。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

●（福岡委員）

はい、大丈夫です。

市街化調整区域について、三郷市の土地をみると白のエリアが他の都市と比べても多いので、こういう議論の場でそろそろ編入するだとか、手続き中のためにまだ調整区域だとか、そのようなことも今後教えていただけたらいいと思っております。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。そのあたり、いかがでしょうか。事務局のほうから。市街化調整区域のあり方といいますか。

●（都市デザイン課長）

これから三郷市はどうなっていくのか、市街化調整区域はさらに開発を進めていったほうがいいのか、それとも市街化区域の範囲を集中していくまちづくりがいいのかだとか、そのような話もさせていただきながら都市計画マスタープランについて考えていきますので、ご意見いただければと思っております。

●（後藤部会長）

そのほか、「②土地利用の適正化に向けた誘導」についてご意見があればお願いします。よろしいですか。それではまたお気づきの点がありましたら最後をお願いします。

次に進みまして、「③少子高齢社会に対応した住環境整備の推進」に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

はい、ありがとうございます。工藤委員の方から先をお願いします。

●（工藤委員）

私達は子育て支援を中心に活動しているNPO団体ですが、こちらに「子育て環境の総合的整備」と書いてありまして、私からすると三郷市が子育てしやすいまちというアピール度が少ないです。例えば、流山市はすごく子育て環境が良いことを強調していて、みんながそこに目が向いて、三郷市に住んでいながら、流山市に転居しようといった意見も出てきます。人口流出させないために、いかに持続させていくか、施策を含めて子育てしやすいまちだともっとアピールしていかないと、子育て面では後れを取るのではないかということで、ぜひこの新しいまちづくりプランの中にそのあたりを入れていただきたいです。

具体的に要望などを申し上げますと、子育ては親だけがするのではなくて、地域の皆でするわけですけれども、子育て中の親子の交流ができる、子育てプラザ館というような子育て専門の建物とか、あとは子供の放課後広場、教室のようなものが三郷市にはあります。そういった施設の拡大充実を盛り込んでいただきたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。では事務局からお願いします。

●（都市デザイン課長）

ありがとうございます。子育て分野について、私は詳しくない部分がございます、そのために庁内関係課が協力して、組織をしているところです。子ども子育て関係の施設の配置などはどのようにしていただくか、考え方について、分からない部分も多くございますので、そのあたりはしっかりとご意見を伺いまして、担当者の意見を聞きながら事務局として対応していきます。私どもも足りない部分を補っていただきたいということで、都市計画以外の専門の皆さんにお越しいただいているということもありますので、ご指摘、ご意見は大歓迎でございますので、ご意見いただけますようお願いいたします。

●（支援業者）

都市計画マスタープランにおいては、公園などの都市計画施設といったものを位置づけており、そのような施設が中心になってきますけれども、住環境の整備といったところで、今回はより充実した方針を作っていくことになると思いますので、今後の方針をご検討いただく時にご意見をいただけると助かります。

●（都市デザイン課長）

今申し上げたとおりですけれども、都市計画マスタープランをこれから作っていくわけですが、都市計画以外の部分について少し多めに書いていけたらと思っております。新たな挑戦といった部分もございますので、私たちも勉強してまいりますので、いろいろと教えてくださればと思います。

●（後藤部会長）

はい、工藤委員いかがでしょうか。

●（工藤委員）

はい、住環境や保育園関係など本当に充実して欲しいのですが、ソフト面についても先ほど文化という話も出ましたけれども、そういうことも含めて総合的に子育てしやすい環境を作っていただいて、より三郷市が本当に子育てしやすいまちだということをアピールできたらいいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。

私もそれに関連して、「三郷市子ども・子育て支援事業計画」というものがあるとあるので、そこに先ほどおっしゃった子育て支援のことだとか学童保育のことだとか書いてあると思うので、そことの連携を図れたらなと個人的に思っています。

はい、その他にございますか。先ほど挙手された村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

福祉の観点から申し上げたいのですが、我々の法人は埼玉県立大学の先生と、早稲田地区の生活実態調査を2年間ほどかけて、アンケート、それからインタビューも含めて行ってまいりました。我々は地区サロンを運営しておりますが、子どもと高齢者、障害者が集う場所は健康福祉センターがありますが、高齢者は自転車にも乗れなくなり、歩くことができる範囲も300から500メートル程度です。そういう観点から新たな居場所を作ることが優しいまちづくりに繋がっていくのではないかと考えます。これは計画課題にもありますように、空き家の利活用の検討にも繋がってくると考えています。

それから市内の3階建て以上の中高層住宅、三郷団地や三郷早稲田団地もそうですが、共同住宅が多いです。近年4階から5階にお住まいの高齢者のゴミ出しなどが困難となっている状況があります。住み始めた頃は見晴らしがいいからと人気があったのですが、今はもう4階から5階建ては人気がなく、空き家も多くなっている状況があります。申し上げたいのは住民同士が支え合う仕組み作りが必要ではないかと、これを都市計画マスタープランにどう盛り込むのかは工夫が必要ですが、そういうふうを考えます。

それから近年、福祉と防災、減災というのは密接に絡み合う時代になっていると思います。災害時要支援者というか、一人暮らしで避難できないという方がいらっしゃいます。社会福祉協議会のほうでも登録制度にしていますが、万が一の時、誰が支援するのかというところがはっきりと分からない。それが課題ですけれども、住民を中

心とした支え合いとか、共助の観点から仕組みをどうやって作っていくのかということについても、やはりこれは行政のリーダーシップが問われる、必要とされているのではないかと感じております。

新しいまちづくりをすると、例えば中央地区ですけれども若い世代中心にまちが出来上がるわけです。ですから年寄りだけのまち、それから若い人たちのまち、とある意味分断されるような状況になっているわけです。高齢者が多い地区の防災・減災を考える、機能的に補完する上においては、高齢者と若者が共存していく、万が一の時でもお互いサポートしあえるまちづくり、これが高齢者にも対応した住宅供給という観点からいくと、コンセプトになるのではないかと考えます。特に中高層住宅が存在する地区には重点的に推進していく必要があると考えます。

また、防災的視点に立った建築計画とか都市計画というのは、従来は健常者中心であったと思いますが、これからは弱者の視点で考えていくまちづくりが必要ではないかと。これをマスタープランにどう盛り込んでいくのかということを考えていく必要性はあるのではないかと考えます。意見と要望が混ざっているのですが、その点事務局よりございましたら伺いたいのですが。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。5点ほどありましたが、事務局の方から回答をお願いします。

●（都市デザイン課長）

5点それぞれに対する明確な答えがなく、もし漏れがありましたらご指摘いただければと思います。全体で申し上げますと、防災の観点、あとは高齢者向けの交流だとか多世代交流も含めまして、様々な場面で自助、共助といった話が市内でもよく出ておりまして、ご指摘いただいたとおり、どこまで都市計画マスタープランに記載できるかといったところだと思います。まだお示ししていない段階で申し訳ないのですが、市の中には総合計画を筆頭に、福祉、防災それぞれ専門の計画がございます。計画それぞれで、すべてをカバーできないところや、専門だけでやっていければいいというものでもないのかなと。それぞれがカバーしていく必要も当然あると思っていますので、どのようにまとめていくかということを議論していくと、5点ご指摘いただいたことがカバーできるのかなと感じながら伺ってございました。いただいたご意見についてはこちらでも記録しておりますので、今の私にはお答えできない部分があれば、次回以降に活かせると思いますのでよろしくお願い致します。

●（村岡委員）

市にはいろいろな計画があって、それぞれ動いているわけで、これを横串といいますか、連携というか、リンクさせて、お互いに補完というか包含するような形で進めていく必要があるのではないかと感じております。

●（都市デザイン課長）

はい、ありがとうございます。そのような視点で取り組めたら良いものができるかなと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。

非常に重要なご指摘と私も思っています、特に高齢者の方の社会参加が今後の超高齢化社会においてはすごく重要だというのは様々な方面で指摘されているので、その社会参加の場とか交流の場というのも盛り込んでいく必要があるのではないかと考えています。

はい、その他ご意見はございますか。よろしいですか。ではまたあればお願いします。

では最後になりまして、「④大規模な地震や風水害への対応」に関してご意見やご質問があればお願いします。

●（安晝委員）

3点あります。1点目は3ページの「まちの課題」の「大規模な地震や風水害の対応」で、この現況と課題で、震災と水害がありますけれども、風水害への対応ということで風の被害、台風15号、19号で街路樹が倒れて被害が発生した事実もありますので、倒木被害を防ぐというようなことを盛り込んだ方がいいのではないかと思います。街路樹の長寿命化ですか。

それから2点目は、一番下の所の「細街路の整備」、これはどういう意味なのか説明をお願いします。

3点目は、冒頭に都市計画マスタープランの策定方針が、「防災から減災へ転換」とご説明があったかと思いますが、このあたりの整合性でしょうか、2ページ目の全体構想の中で部門別まちづくりの方針には、「防災まちづくりの方針」とか防災という言葉を使っていますけれども、減災に転換するということで、整合性をご説明いただければと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。では事務局の方からお願いします。

●（都市デザイン課長）

まず1点目、風の問題ですけれども、そのとおりだと思います。この台風15号、19号で木も倒れましたし、屋外広告物、看板などにも被害が出ておりますので、これについては、風も注目していくのかなと思います。まず個々の書きぶりですが、すべてをカバーできていないところもございますので、今のようなところがございましたらご指摘いただければと思います。

2点目の細街路、こちらについては、細い道だと考えてくださればよろしいと思います。幅4メートル以下の道ですとか、道が狭いとどうしても建物が詰まってくるので、消防も入りにくいとか、災害時に問題になるということで、そういったところの改善が必要でないかというような視点を表したくて、細街路の整備、密集市街地の整備と表記させていただきました。

3点目、「防災から減災への転換」とお示しした内容が今後目指していきたい方向性でございます。資料3の2ページ目の部門別まちづくりの方針、こちらにつきまし

ては大変申し訳なかったのですが、現計画をそのまま移しておりますので、新しい視点で色々な検討を重ねて、この防災まちづくりの方針と部門別の方針の表現が変わってくるのかなと思います。ですから将来の視点ということでお示したものと、課題の整理などを行う中で新しい部門別まちづくりの方針が出てくると考えております。

●（安晝委員）

はい、ありがとうございます。2点目の細街路、狭い道ですね、道路が狭隘していると、そういう表現のほうが適切かなと。細街路というのは初めて見たのですが。

●（後藤部会長）

はい、では事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

ご指摘のとおりだと思います。私たちも仕事上では狭隘だとかそういう表現を使いますが、都市計画の関係だとかこういった表現を使っております。分かりにくい言葉があれば、言葉の解説も含めてご案内できるように、工夫をしていこうと考えております。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。遠藤委員お願いします。

●（遠藤委員）

密集市街地は三郷市にはあるのかということをお聞きしたいです。

●（都市デザイン課主幹）

法律上の密集市街地と指定されている地区は三郷市にはございません。ただ、埼玉県の方で法律上の密集市街地ですと、指定される場所がないということもありまして、震災などの影響があると思いますが、県の方では法律以外の密集市街地を指定しようと考えているところでございます。

●（遠藤委員）

安晝委員、今のやり取りでお分かりだと思いますが、都市計画の世界の独特の用語で表現しているわけです。個々の表現としては細街路のほうが都市計画的な表現です。ただ、用語の解説としては、狭隘な道路と同じ意味ですけれども細街路と言う4メートル未満という非常に通行の面が悪いとされている道になります。重点密集といいましたけれども、まだましなほうですね、三郷は。

それと防災について一言、15号、19号の台風、三郷では氾濫はなかったと思いますが、これは偶然です。地球温暖化ということもあるのだと思いますが、三郷市は水害について非常に危険なところということです。内水氾濫が特に心配だと思います。荒川、江戸川級が決壊するということはずがないと思いますが、ここの表現は都市計画で受け止める防災対策が何かということで、道路、上下水道、インフラに特化

した書き方になっていると思うのですが、捉え方としては防災マスタープランもご
ざいます。密接に連携というかほぼ同じ内容で、重複して書いてもいいのではないか
くらいの重要なところであり、これだけではないということです。

●（村岡委員）

早稲田では、浸水1メートルの個所があり危なかったと思います。

●（遠藤委員）

都市計画で受け止める防災として、道路、上下水道等のインフラという同じ書きぶ
りになっていますが、重要な部分なので、地域防災計画と同じ書きぶりにしても良い
のではないのでしょうか。

●（吉田委員）

質問です。計画課題の中にあります、「事前復興まちづくり」についてご説明をお
願いします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。では遠藤委員のご指摘と、吉田委員のご意見に関し
て、事務局のほうからお願いします。

●（都市デザイン課主幹）

はい、先に遠藤委員のお話に触れますと、水害に関しては大変重要な施策となっ
ておりますので、関連部局と調整して、あとは防災のグループとも調整いたしまして、
しっかりと作っていきたいと思っております。

また、「事前復興まちづくり」でございますが、国土交通省のほうで震災が起きた
ことを想定してまちづくりをすべきとの話が出ており、東日本大震災の時に東北の
ほうで、準備ができておらず復興に手間取った経験をもとに、各市町村にそういった
事前復興のマニュアルを作るなど準備をしておくようにと、国の方針ですけれども
市もそれを踏まえて作っていただけると。まだその段階には達しておりませんので
今回都市計画マスタープランの中でどのような形でできたらいいのかと思ってい
るところでございます。

●（吉田委員）

「事前復興まちづくり」というのは具体的に何をするのですか。

●（都市デザイン課主幹）

大きく二つございまして、震災が起きた際に、被災市街地の建築の制限をかける法
律上の手続きがあるのですが、例えばある地域が大きく被害を受けて、火災が発生し
た場合に、そこに建物を建ててはいけませんと制限をかけることができます。それは
建築基準法84条の制限というものになりますが、建物を建てられなくして、区画整
理などにシフトして、ちゃんとまちを復興していこうというものです。

もう一つ、災害が発生したらこの様にやって行っていきましようという、机上の整

理をしていくという二つの面がございます。

●（吉田委員）

よく分からないのですが、言葉の問題かなと思います。今のお話を伺うと、大規模災害が起こった時に、そこに法律の枠をかけて勝手に何かさせないで、まちづくりをするというふうに聞こえましたが、これだと事前ですから、災害が起こる前にまちづくりの中でそういったことをするというふうに捉えているのですが、それについてもう少し分かりやすく教えていただけますか。

●（都市デザイン課主幹）

将来に備えて準備するというのが大きな目標でございます、わかりやすい言葉で言えば、避難訓練をしている中で、事前に防災倉庫に備蓄をしておくとか具体的な計画を立てておくことが事前復興の準備という形になるかと思えます。

●（吉田委員）

江戸時代に火除け地を作ったりしていましたよね。事前に延焼を防ぐために。そうしたことだと思っていました。事前にそういう準備をしておくまちづくりをするということとは違うのですね。

●（都市デザイン課長）

浦川が説明したとおりになりますが、この表現そのものが決められた表現になっていますので、そのまま扱っているところではありますが、この言葉の表現の印象と実態が違うということがよく分かりましたので、これが例えば「事前復興まちづくり計画」と書いていけば分かりやすいと思います。事前復興とは災害などがあつた時に備えておくことをこういうふうと呼んでおります。この表現については「事前復興まちづくり」を説明する資料がありますので、そこを編集してお示しできるようにします。事前復興まちづくりというものが具体的に道をどうしようだとか、今何をしようだとかそういうことではなくて、もし何かがあつた時に備えをしておく必要があります、それが先ほど申し上げた大きく2点ございます。私の説明も分かりづらいところがありますので、資料をまとめてご説明できるようにしておきます。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

●（富岡委員）

私は水道に関わっていたものですから、「上下水道等インフラの長寿命化」と書いてありますけれど、長寿命化とはあまり更新工事をしないで、現存のものをそのまま使っていくという意味ですよね。大事に使うというか。しかし、水道とか下水道は大事に使おうが必ず施設が老朽化していきますので、私はその時は適切な更新工事をしましょうと言ってきたのですが、長寿命化というとそのままコストをかけないで何もしないということとなり、いわゆる減災ということには少し反っていて、何かあつた時に老朽化したものはすぐ壊れるというふうに考えてしまうので、この長寿命

化よりは適切に更新工事をしていくとか、そういう表現の方がいいのではないかと少し思いました。

●（後藤部会長）

はい、お願いします。

●（都市デザイン課長）

はい、ありがとうございます。まさにそういったご意見をいただきたいと思っております。言葉足らずなところがあり、耐震化も含めますし、更新もありますし、色々なことが考えられると思いますけれども、そのあたりを含めてアセットマネジメントというか、そういった管理をやっている部署があるわけですが、それが都市計画マスタープランでどのように表現していくかということだと思います。ですから長寿命化対応と書いてありますけれども、現在の表現は単純にメンテナンスをしていこうということだと理解しています。今後、更新を含めまして、耐震性の向上などの計画を表現していくことになろうかと思えます。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。時間が少なくなってきたので、ここで最後の枠は終わりにさせていただきまして、全体に関することについて何かご意見やご質問などありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

●（戸邊委員）

地域区分の区分けですが、5地域になっておりまして、北部地域は各地域が線路や道路、県道を挟んでとか、地域線がある区域だと思います。ここに出てくるのは北部地域の新規開発ということで、二番目で土地利用になっておりまして、一番のほうで着実な方、新三郷駅の東口の開発により西口と役割分担した市街地を形成ということが記載されていますが、線路挟んで東と西ではかなり特性があり、少し違うのかなということを感じました。

東口は120ヘクタールくらいありまして、農地が半分以上あります。それでこの半田地区は、早稲田地域に入りますが、早稲田地域の中では市街化調整区域と市街化区域が半分になっておりまして、この北部地域の範囲が広いので、地域性があるので開発しようとしているとか、農地を保全していくのかという将来性がこのマスタープランでは記載していくのかどうかなのです。一括りで北部地域を考えていかれるのか、もう少し地域性を考えていくのか。また区画整理も西口のほうでは実施するというようなことを聞いています。それにより半田地区を小さく区画整理をやっていこうという動きは知っていますので、北部地域の考え方、この区分けをした考え方をお聞かせ願えれば、参考にしたいと思えますのでよろしくお願いします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。では事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

北部地域の区域の考え方をまず申し上げますと、常磐道の東と西でまず区分をしています。常磐道の東側につきましては、早稲田の区画整理が終わっているということ、新三郷駅を含む半田の周辺につきましては、まだ面整備が行われていないということで、まずは線を引いているのかと思います。ただ早稲田の北側、前間小学校周辺などには市街化調整区域がまだ残っていますので、この説明で全てに対応できているとは思っておりませんが、東西の仕訳としてはそういったことになろうかと思えます。

確かに北部地域は広いので、地域の西側のほうでは区画整理が始まっている現状もございまして、地区を今から細分化するというのはどうかということですので、どのようにまちづくりの方向を示していくのかということはいずれから話し合いをしていく中で表現を検討していこうというように思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他、全体に関する事として何かありますでしょうか。はい、村岡委員をお願いします。

●（村岡委員）

第1回目なので申し上げておきたいと思いますが、この都市計画の視点というのは、20年前はハード重視だったと思います。これからはソフト整備に重点を移していく必要があると感じますので、そのためには条例を制定して後押しするとか、ハードばかりではなくて、やはりソフトをどういうふうに重視していくかというような進め方が必要な時代なので、20年前からずっと継続しているようなものではなくて、切り離して考えて、これから20年後どうしていくのかというような視点に立って議論するとか、計画を事務局の方はリードしていくような形で進めていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。では事務局をお願いします。

●（都市デザイン課長）

ハードとソフトの話がありましたけれども、20年経ってソフトに軸足を移すかということ、そういうことではないと思っておりますけれども、少し視点を広げて、ソフトの方にもより配慮できるような都市計画マスタープランになればと考えております。皆様を今回専門委員として委嘱させていただいたのも、そういった思いが現れているということでございますので、視点が広がったソフトのメニューをより配慮できたような都市計画マスタープランとなるのかと。それをどのように表現していくのかをこれから皆さんと一緒に話をしていけたらと思っております。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●（堀切委員）

実は前回のマスタープランの協議会に参加していた経験があり、その中で都市計画マスタープランの将来都市構造図を見て、実際に将来都市構造図に従ってこの9年間進んできたと思いますが、行政側としての進捗率といいますか、大体どこまで進んできたのか、その辺を今日ではなくて結構なので、次回の協議会に皆様にご提示していただいて、そうすると様々な面において、これからやるべきことが見えてくるような気がしています。一つの意見です。

あと、防災ですけれども、役所のほうも様々な面に取り組んでいると思います。そのあたりのアピールというのはぜひともすべきだなと思っています。先日の台風時の影響も首都圏外郭放水路の2.8倍くらいの効果を三郷放水路が役に立ったとか、それ以外にも各区画整理の中で放水力を高めるために努力をしていますとか、そういった部分も相当役所としてやってきていると思うので、私は生まれも育ちも三郷なものですから、親の代、その前からいろいろと聞いている中で比べるとそのあたりの対応は市としてやってきていると感じていますので、そのあたりも皆様に理解してもらえるようなアピールは必要だと思っています。意見です。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

その他ございますか。はい、長塚委員。

●（永塚委員）

都市基盤整備の中で、道路網の関係ですけれども、将来都市構造図の中でそれぞれの都市拠点形成され、その拠点を結ぶネットワークもだいぶ整備率が上がってきたかと思います。そういう中で、以前から位置づけられております、三郷放水路以南の、例えば東西線に関しましては、外環もすでに供用開始されておりますし、今後も東西線の必要性があるのかどうか、やはり近隣の松戸市、八潮市として、受ける準備が相手方にもできていないと将来的にも担保されないものですから、そのあたりも確認された方がこの構想図を実現されるためにはよろしいのかと思いますけれども、これも一つ参考にしていただければと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。今のご意見に対してお願いします。

●（都市デザイン課長）

確かに大きな視点の将来道路網の見直しが済んでおりませんでしたので、現在案について検討を進めております。もうすぐ結論が出てくるわけですけれども、その中で必要性がないものだとか、もう少し後でいいものだとか、そういった位置づけが新たに検討結果に出てまいりますので、その結果が出た段階でこの協議会の中でもお示しをしていきたいと思っています。必要なものについては残しておきますし、必要ないものであれば取り扱いについてはしっかり検討して対応して行くということになるかと思っています。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他ご意見はございますか。

では活発な議論ありがとうございました。他にご意見がないということで、進めさせていただきます。

それでは最後、議題（３）「庁内組織による各政策の検討状況」について、事務局より説明をお願いします。

議題（３） 庁内組織による各施策の検討状況について

●（都市デザイン課長）

〔議題（３）について、資料に基づき説明する〕

●（支援業者）

〔議題（３）について、資料に基づき説明する〕

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。今日は何かご意見いただくという点がありますか。

●（都市デザイン課長）

何かお気づきの点だとか、全くここが分からないだとかそういったことであればご意見いただきたいですけれども、個別にというのは、これは現計画のものになりますので、ある程度新しいものの目安をお示しした中でご議論いただいた方がよろしいのかと思います。

●（後藤部会長）

そうですね。詳細は見直されていると思うので、全体の構成とか大きな項目に関しまして、ご不明な点があればご意見をお願いします。

先ほどの現況整理、課題とも関連したのかなと思うので、特にご意見よろしいでしょうか。

先ほど事務局からもありましたが、今日がスタートで、これからたくさんの議論を積み重ねていくということになりますので、引き続き活発なご意見などいただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

では議題（３）も終わりとさせていただきます。

以上を持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。皆様慎重なご審議をありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

●（都市デザイン課主査）

〔その他について説明する〕

●（まちづくり推進部長）

本日は長時間に渡りましてどうもお疲れ様でございました。

また、今回資料に関しまして不手際などございましたので、次回から気を付けて早めに資料を送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の計画作成に関しまして、大変多くの貴重なご意見をいただきましたのでこれらのご意見を踏まえ、今後計画づくりを進めていきたいと考えております。

来年から本格的な計画策定に入っていきますが、引き続きそれぞれの分野における貴重なご意見を賜り、より良い計画づくりに努めていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

●（都市デザイン課主査）

令和元年度第1回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会を閉会させていただきます。本日は長時間に渡りありがとうございました。